

第3次守山市環境基本計画（案）に係るパブリックコメント手続結果について

過日実施しました標記計画策定にあたっての意見募集の結果は、下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和6年1月15日（月曜日）から令和6年2月2日（金曜日）まで

2 原案公表方法

(1) 備付縦覧等

市役所環境政策課、市役所3階閲覧所、公文書館、駅前総合案内所、すこやかセンター、エルセンター、図書館、もりやまエコパーク交流拠点施設および各地区会館での備え付けならびに市ホームページでの掲載。

(2) 市民説明会

第1回 日時：令和6年1月23日（火曜日） 午後2時から
場所：守山市役所 多目的ホール [参加者38人]
(脱炭素セミナーと併せて開催)

第2回 日時：令和6年1月27日（土曜日） 午後3時から
場所：守山市立図書館 多目的室 [参加者6人]

3 意見提出方法

書面提出：持参、郵送、FAX、電子メール、意見提出フォーム等のいずれかの方法にて提出。

4 意見の件数（意見提出者数）

8件（10人）

※ご意見の趣旨毎に集約しています。

5 意見の反映状況

区 分	計画の内容に対する意見等
①原案を修正するもの	1 件
②原案には反映できないもの	0 件
③既に原案に記載済みのもの	1 件
④その他	6 件
合 計	8 件

※字句修正については、省略しています。

6 意見の概要と市の考え

別紙のとおり

7 修正後の計画等

別紙添付します。

担当：守山市環境政策課

電話 077-584-4691

F A X 077-584-4818

電子メール kankyoseisaku@city.moriyama.lg.jp

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
1	全体	<p>気候変動、地球温暖化が進行しているという考えは正しいのか。</p> <p>二酸化炭素(CO2)の増加が地球温暖化の原因であると因果関係が証明されているのか。</p>	<p>国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が 2023 年 3 月に公表した第 6 次評価報告書統合報告書では、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がない」とされており、我が国や世界各国の国内政策の科学的な基礎情報として引用されています。</p> <p>世界では、2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ、脱炭素社会が共通目標として合意されており、国においては、上記を基本理念として地球温暖化対策推進法に法定化し、取組を進めています。</p>	④
2	全体	<p>日本の二酸化炭素排出量は世界全体の 3%であり、仮に日本が排出をゼロにしたところで、世界全体では何の効果もないに等しい。</p> <p>排出量の少ない日本の「いち守山市」が頑張っても市民の負担が増えるだけではないのか。</p>	<p>気候変動問題に関する国際的な枠組みであるパリ協定において、すべての国が参加し、世界全体で温室効果ガスを削減することが定められました。</p> <p>このパリ協定に基づき、国では、世界との約束として 2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す目標を定め、取組を進めています。</p> <p>市民一人ひとりの取組の積み重ねが、地域、国、ひいては世界的に大きな成果となり、地球温暖化の防止に繋がると考えており、本市でも、国や県と連携するなか、この世界的な課題の解決に向け、地球温暖化対策の取組をさらに充実・発展させるとともに、現状をより多くの方に知って頂けるよう、様々な情報媒体を活用し、更なる</p>	④

			情報発信に努めてまいります。	
3	10 11 19	太陽光発電は二酸化炭素削減に効果があるのか（製造時や廃棄時も含めて）。	太陽光発電は、発電時に二酸化炭素を排出しないだけでなく、環境省による調査では、製造時と廃棄時の二酸化炭素排出量を含めても、高効率な火力発電の10分の1以下とされています。	④
4	10 11 19	太陽光発電は廃棄時や災害時のパネルの破損などで有害物質が生じ、環境への悪影響もあるのではないかと。	2022年7月より国において、太陽光発電設備の廃棄等費用の積立義務化が開始されている他、2024年4月からは有害物質の含有情報の開示の義務付けが予定されており、環境への影響を抑制する仕組み作りが進められております。 また、パネルのリサイクル促進に向けた制度設計も進められているところです。	④
5	10 11 16 19	太陽光発電の促進は、農地などの景観を損なうのではないかと。	ご意見を踏まえ、原案を修正いたします。 P19①「再生可能エネルギーの利用促進」に、「太陽光発電設備の導入に際しては、周辺景観との調和や地域との共生を図りながら導入を進めます」を追記します。	①
6	10 11 16 19	太陽光発電の促進は、農地の機能が損なわれ、農地面積が減少することに繋がるのではないかと。	本計画は、市内の農地を太陽光発電設備に置き換えていくことを促進するものではありません。 農地の機能を損なうことなく、作物を育てながら、農業者の収入拡大や継続した営農体制の確保に繋がる営農型太陽光発電の可能性について調査・研究するものであり、このことは、P16③「営農型太陽光発電の調査・研究」に記載しており、今後は、農業者	③

			や農業団体と協議するなか、検討を進めてまいりたいと考えております。	
7	21	電気自動車の充電インフラの整備・普及には多大な費用が必要であり、航続距離の問題もある。	<p>本市において、運輸(自動車)部門からの温室効果ガス排出量は約 11 万トン(2020 年度)となっており、2050 年にはこれを脱炭素化していくことが必要であり、走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車(EV)の普及促進が不可欠です。</p> <p>また、充電インフラの整備については、今後も事業者の取組と連携するなかで進められていくものと認識しており、航続距離についても、これまで技術革新などにより、改善が進められてきております。</p>	④
8	21	<p>電気自動車は、バッテリーの製造時や廃棄時の環境への影響が懸念される。</p> <p>また、電気自動車の促進は日本の自動車産業を衰退させ、携わる約 500 万人の国民に多大な影響を与える。</p>	<p>バッテリーの製造時や廃棄時の環境への影響については、今後も適切な廃棄や、リサイクル・リユースの技術の確立も含めた仕組み作りが進んでいくものと考えております。</p> <p>雇用の問題についても、国において、成長戦略実行計画や、2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略に基づき、支援策が講じられていくものと認識しております。</p>	④